



令和元年8月9日

北関東防衛局
局長 松田 尚久 様

所沢市基地対策協議会
会長 荻野 敏行



所沢通信基地の一部返還について（要請）

盛夏の候 貴職におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本市の基地対策につきまして多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、私達所沢市基地対策協議会は、「基地全面返還は市民の願い」をスローガンに掲げ、50余年、所沢通信基地（以下、「基地」）の返還運動を継続してまいりました。

その結果、東西連絡道路用地の返還を含め、今迄に約7割の基地が市に返還され、市の発展に大きく寄与したところであります。これも、貴局における多大なるご尽力の賜物であり、改めて御礼申し上げます。

一方で、米軍は本年4月12日より、横田飛行場における外周道路切替工事において発生した土砂を基地へ搬入しております。

当協議会では、これまで二度に亘り土砂搬入の中止要請を行ってまいりましたが、私達の想いが届くことなく、基地南西部に大量の土砂が山積みになっております。

このような状況を踏まえ、当協議会では、様々な議論を重ねてまいりました。その結果、基地の一部区域とはいえ、米軍にとって利用価値が無いからこそ、横田飛行場からわざわざ土砂を搬入し、たい積しているのではないかとの考えに至りました。

日米地位協定第二条第三号には「この協定の目的のため必要でなくなったときは、いつでも、日本国に返還しなければならない」と規定されております。

米軍は、「土砂置き場についても通信施設を維持することに必要な場所」との見解を示しております。「通信施設を維持する」とは、アンテナの通信に障害となる施設が建設されることなく、電波が干渉しない区域のまま維持することかと思慮致しますが、市が基地のアンテナ運用に影響を与えないような利用形態を検討するのであれば、通信施設の基地機能を維持しつつ、市への返還は可能であると考えております。

貴局におかれましては、一日でも早く基地の全面返還が実現するよう、米軍に対しまして、当該搬入区域を含めた未利用地について、速やかに市への返還を要請いただきますようお願い申し上げます。